

関連する小田原市・神奈川県の実績

1 脱炭素先行地域(小田原市)

- 2030年度に脱炭素を実現する先行地域を全国で100箇所以上創出しようとする国のプロジェクトです。
- 市は、2022年11月に国の選定を受け、地域の成長戦略として、2つのエリアで脱炭素先行地域の創出を目指しています。



脱炭素先行地域エリア

目的

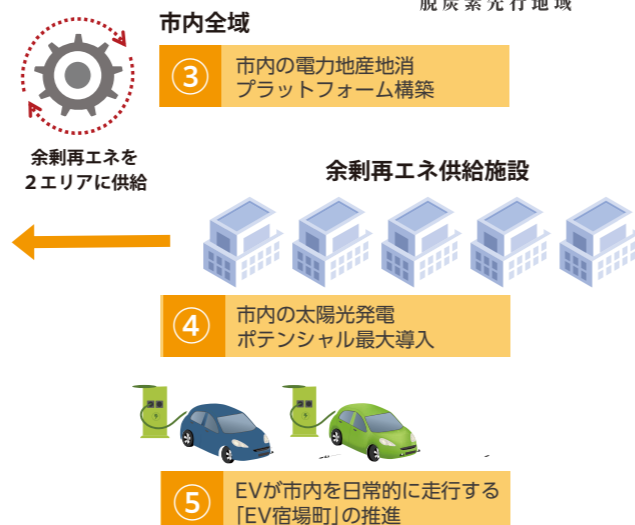
- ・2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ(RE100)達成
- ・運輸区分等におけるCO₂排出削減

小田原駅東口商店街エリア

① 商店街の活性化につながる「ゼロカーボン商店街」の推進

久野地区生活拠点エリア

② 市民の行動変容を促す大型施設の脱炭素化



2 太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度(小田原市)

- 市は、市内に太陽光発電設備を設置したい方が、相談先・発注先を選ぶ際に参考にできるように、市内に太陽光発電設備を販売・施工が可能な事業者を登録し一覧化しています。

登録事業者一覧はコチラ



3 再生エネルギー電力使用事業所登録制度(小田原市)

- 市は、使用電力すべてを再生エネルギーにした市内事業所を登録し、下記特典を付与しています。

- ▶登録証の交付
- ▶市デジタルサイネージでの事業所情報投影(右記)
- ▶市広報媒体での宣伝(HP、SNS等)
- ▶店頭貼付用ステッカーの配布(右記)



詳細はコチラ



4 カーボンニュートラルワンストップ相談窓口(神奈川県)

- 神奈川県産業振興センター(KIP)では、脱炭素に関する悩み(取組方法、補助金の併用等)の相談を無料で受けています。お気軽にご相談ください。
- 電話：045-633-5002 メール：carbon@kipc.or.jp

相談窓口はコチラ



本パンフレットに関するお問い合わせ

小田原市 環境部 ゼロカーボン推進課

▶電力地産地消プラットフォーム・脱炭素先行地域の補助金については ☎ 0465-33-1425 ✉ energy@city.odawara.kanagawa.jp

▶太陽光発電(自家消費)等の補助金については ☎ 0465-33-1426 ✉ zero-carbon@city.odawara.kanagawa.jp

小田原ゼロカーボン推進キャラクター
ボンボンちゃん

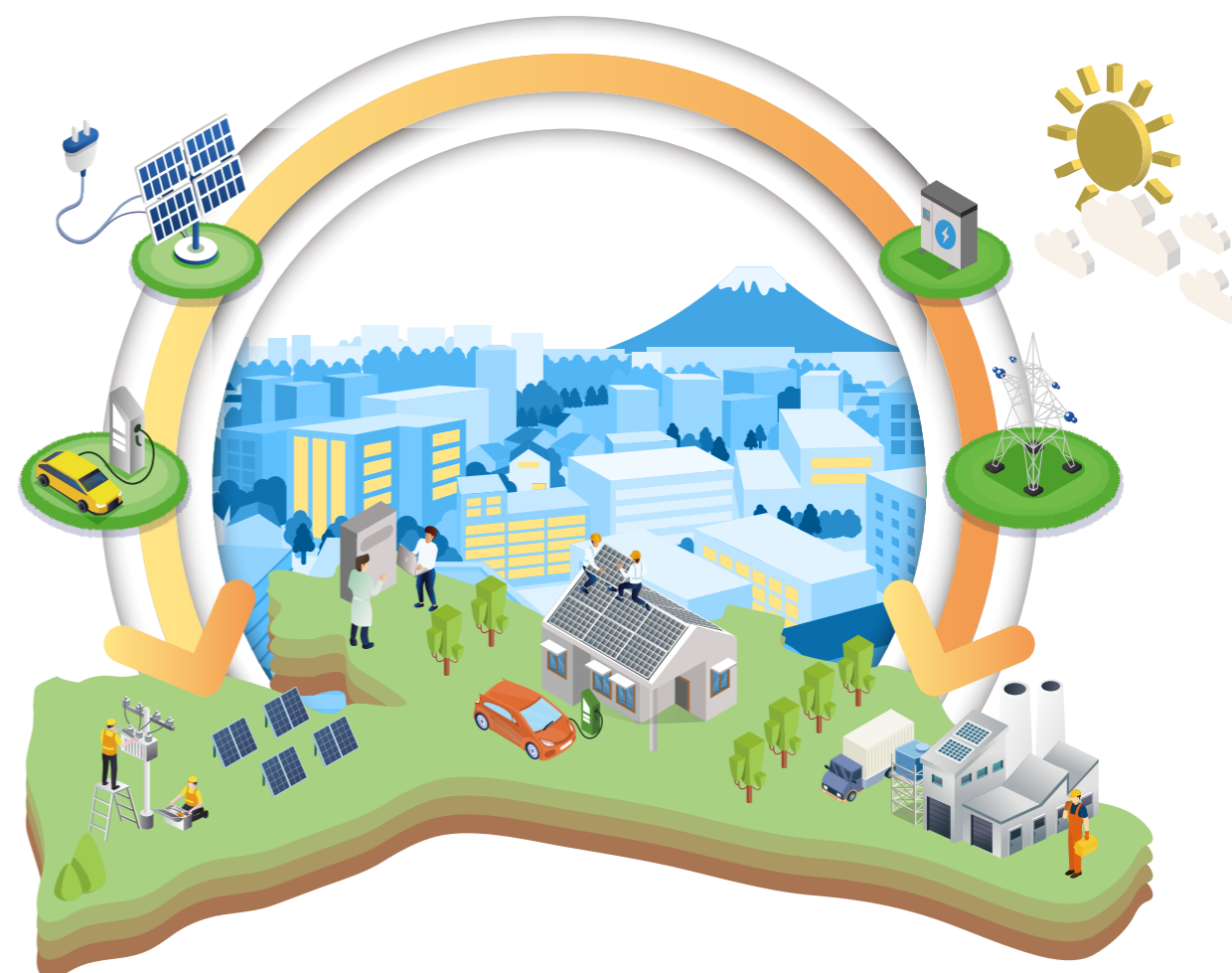


2026年6月発行

小田原市の電力地産地消プラットフォームで

余った電気を有効活用しませんか？

エネルギーの
地産地消
&
地域自給圏の
構築に貢献



補助金も活用できます。

2026年度 小田原市補助金

1 プラットフォームに余剰電力を供給する太陽光発電を募集中
新規導入費の最大 **2/3** を補助

2 太陽光発電(自家消費)等の導入を補助

詳細は中面をご覧ください。▶▶▶

小田原市の電力地産地消プラットフォーム

小田原市内で太陽光発電を行っていて、自宅・自社で使いきれずに余った電力を売っていただける方、又は、その電力を買っていただける方であれば、どなたでもプラットフォームに参加可能です！

1 小田原市が目指す姿

- 2050年までの脱炭素社会及び2030年度までのカーボンハーフの実現
- 域内経済の好循環が生まれるまち
(環境省の地域経済循環分析ツールでは、2020年度約110億円のエネルギー代金が域外に流出)

2 実現のために必要なこと

- 再エネ*のポテンシャル最大導入：太陽光パネルの設置など市内の再エネ導入量を最大限増やすこと
- 電力の地産地消：自家消費に限らず余剰電力を市内で消費すること

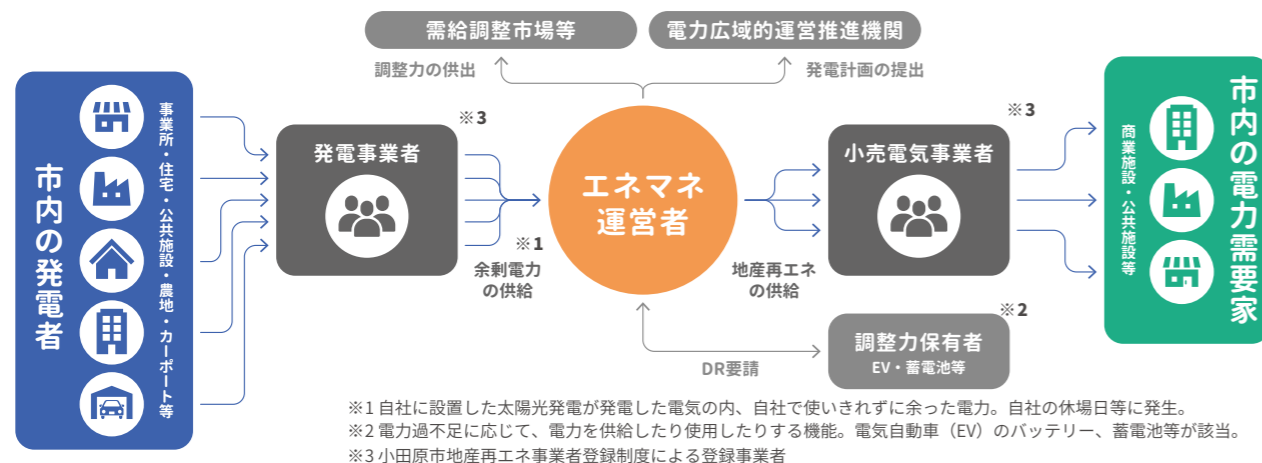
*再エネとは…太陽光、風力、地熱等の自然界に常に存在するエネルギー。化石燃料とは異なり、再エネは使用してもCO₂を排出しません。

3 課題

- 余剰電力を適正価格で買い取り、市内の需要家に供給する役割を担う一元的な仕組みが存在しません。
- 将来、小田原市内の再エネが2030年度目標である150MW程度に増えると、小田原市域の配電網レベルよりも上位の系統制約等に起因し、電力を発電設備から系統に流すことを制限される出力制御が発生するとともに、電力系統の増設コストが増加する見込みです。

4 電力地産地消プラットフォームの概要

- 上記課題意識を共有する、小田原市、東京電力パワーグリッド(株)、東京電力ホールディングス(株)及び湘南電力(株)は、2024年9月30日に協定を締結し、2026年4月からプラットフォームの運営を開始。
- プラットフォームは、市内で発生する余剰電力を買い取り、蓄電池等を活用して電力の需要と供給を調整しながら、市内でその電力を必要とする施設等に供給します。
- プラットフォームは、不特定多数の発電者、発電事業者、調整力保有者、小売電気事業者及び電力需要家の参加を想定した市域レベルでのエリアエネルギーマネジメントとして全国に先駆け取組となるものです。



2026年度

小田原市の太陽光発電補助金

小田原市内で太陽光発電設備導入を検討中の方は、お気軽に市まで問い合わせください。



事業者向け太陽光発電（PV）

- 電力地産地消プラットフォーム（PF）に余剰電力を売電する太陽光発電（PV）には、設置費用の補助率2/3又は1/2を補助します。
- 補助金を活用したPV導入・PFへの売電により、FIT（再エネ固定価格買取制度）売電と同等以上のIRR（内部収益率）が見込まれます。
- PV保有形態は、自己所有、PPA、リースいずれも可能です。
- 神奈川県「自家消費型再生可能エネルギー導入費補助」（補助額8万円/kW、蓄電池併設の場合は5万円/kWh上乗せ）と一部併用できる可能性があります（詳しくは神奈川県まで）。
- 国のルール改正に応じて不定期に変更される可能性があるため、詳細は市までお問合せ下さい。

設置場所	屋根建物・カーポート	農地・野立て	屋根建物・カーポート
自家消費率	75%未満 ^{※1}	50%未満	75%以上
補助額・率	2/3 ^{※2}	1/2	5万円/kW ^{※3}
交付要件	PFへの売電 再エネ電力100%使用 ^{※4}	PFへの売電 促進事業認定 ^{※5}	全量自家消費 (またはPFへの売電)

※1 補助対象事業が、施設内の設置可能な屋根の概ね全てに導入する事業と認められる場合、発電出力が10kW超の設備であって、50kW以下にあつては30%以上90%未満、50kW超にあつては、30%以上95%未満
 ※2 PVの付帯設備として蓄電池を設置する場合、蓄電池にも2/3を補助。
 ※3 カーポートの場合、1/3。
 ※4 PV設置場所が民生部門に該当する場合、2030年度までの電力消費に伴うCO₂排出の実質0を再エネ電力への切替等により実現することが必要。
 ※5 野立ての場合、地域脱炭素化促進事業計画を市に提出し、市の認定を受けることが要件。詳細手続きは、「小田原市地域脱炭素化促進事業ガイドライン」参照。

プラットフォーム(PF)への売電について

事業者向け太陽光発電補助金をお使いの方

- 余剰電力を市内電力地産地消プラットフォームに「小田原市エリアエネルギーマネジメント事業取扱要領」に基づき売電することが必要になります。



PFへの売電について詳しくはこちら↑

小田原市内で太陽光発電（卒FIT、既存FIT、FIPを含む）を設置済で、自家消費しきれず売電している方

- 売電先をプラットフォーム（PF）に変更可能ですので、市に登録された地産再エネ集約事業者^{※6}まで御相談ください。

※6 電力地産地消プラットフォームにおいて、市内の再生可能エネルギー発電設備を所有する発電者から地産再エネ電力を買い取り、エリアエネルギーマネジメント事業者^{※6}に売電する事業者